

令和7年度市民レクリエーションセンタースポーツ教室企画運営業務委託に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

学識経験者等の意見を聴取する有識者会議による審査を行い、同会議の評価結果を基に、次のとおり受注予定事業者を選定しました。

1 案件名称

令和7年度市民レクリエーションセンタースポーツ教室企画運営業務委託
契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 選定した受注予定事業者

一般財団法人大阪スポーツみどり財団

3 公募期間

令和7年1月10日から令和7年2月21日まで

4 有識者会議による審査の結果

(1) 有識者会議名簿（敬称略）（五十音順）

委員氏名	役 職 等
明石 光史	大阪経済大学 人間科学部 人間科学科 准教授
赤松 有里子	株式会社 OFFICE OHTSUKI 代表取締役
古川 拓也	大阪成蹊大学 経営学部 講師

(2) 有識者会議の開催日 令和7年3月10日

(3) 審査基準

審 査 項 目	審 査 内 容	配点
1. 技術点		
事業目的の理解度	市民のスポーツニーズを的確に把握し、大阪市がスポーツ実施率向上を目標としていることを踏まえた提案となっているか。	15点
企画力	スポーツ実施率の向上に繋がるよう、市民にとって魅力的なスポーツ教室となっており、参加促進が図られているか。特にスポーツ初心者が参加しやすい工夫がなされているか。また、実施スケジュールとして適切なものであるか。	30点
安全・安心	教室運営における安全管理、参加者への接遇などが適切であるか。	15点

実行性	過去の実績等から提案内容が現実的であり、実行力を有しているか。	15点
情報発信力	募集にかかる広報は効果的に行うものであるか。	20点
2. 価格点		
費用積算の妥当性など		5点
合 計（有識者委員1名あたり）		100点

(4) 審査を行った事業者

一般財団法人大阪スポーツみどり財団 全1者

(5) 審査結果（有識者委員の評価点の合計）

審 査 項 目	審 査 内 容	受注予定事業者 評 価 点
1. 技術点		
事業目的の理解度	市民のスポーツニーズを的確に把握し、大阪市がスポーツ実施率向上を目標としていることを踏まえた提案となっているか。	35点
企画力	スポーツ実施率の向上に繋がるよう、市民にとって魅力的なスポーツ教室となっており、参加促進が図られているか。特にスポーツ初心者が参加しやすい工夫がなされているか。また、実施スケジュールとして適切なものであるか。	63点
安全・安心	教室運営における安全管理、参加者への接遇などが適切であるか。	40点
実行性	過去の実績等から提案内容が現実的であり、実行力を有しているか。	37点
情報発信力	募集にかかる広報は効果的に行うものであるか。	35点
2. 価格点		
費用積算の妥当性など		14点
合 計		224点